

絵本で子どもたちにつたえたい

5月18日、憲法のつどいに絵本作家の長谷川義史さん

◎「第56回憲法のつどい」チラシ・ポスター

市は、5月18日(土)、憲法の理念を広く啓発するイベント「憲法のつどい」を総合文化芸術センター別館で開催する。毎年、憲法週間のある5月に開催していて、56回目の今回は、絵本作家・長谷川義史さんによる絵本ライブ「絵本で子どもたちにつたえたいこと」と、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読動画を上映する。人権政策課の担当者は「絵本ライブをきっかけに、親子で人権の大切さについて考えてもらえれば」と話す。午後2時～3時30分(開場午後1時30分)。保育・手話通訳・要約筆記は要申込。補聴システム・点訳資料あり。入場無料。先着200人。申し込みは4月16日午前9時から電話または市ホームページ専用フォームで受け付け。

★「憲法のつどい」は、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの「憲法週間」に合わせ、毎年5月に憲法の理念を広く啓発するための市主催イベント。毎年、平和や人権、地方自治のあり方をテーマとした講演会や、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読を実施しており、今年で56回目を迎える。

★絵本作家の長谷川義史さん(写真)は、1961年大阪府藤井寺市生まれ。『おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん』(BL出版)で絵本デビュー。『いいからいいから』(絵本館)『へいわってすてきだね』(ブロンズ新社)『おならまんざい』(小学館)など、ユーモラスでおおらかな絵本が大人から子どもまで大人気。また、社会派なテーマにも意欲的に取り組んでいる。



★憲法の意義などについて改めて考えてもらおうと、毎年、枚方第二小学校の6年生が日本国憲法前文を暗唱し朗読。朗読上映会の参加者からは「力強い声に胸を打たれた」など好評を得ている。今年度は3クラス83人の児童が参加。

<お問い合わせ>

市長公室 人権政策課 ☎ : 072-841-1259 FAX : 072-841-1700

第56回 憲法のつどい

絵本ライブ

絵本で こどもたちにつたえたいこと

5月18日 土

午後 2時～3時30分
(午後1時30分開場)

枚方市総合文化芸術センター 別館
誠信建設工業 メセナホール

※ 京阪枚方市駅下車徒歩7分 (枚方市新町2-1-5)



絵本作家 長谷川 義史さん

絵本の読み聞かせやウクレレ演奏、
歌など、親子で楽しめる絵本ライブ♪

無料 先着200人(要申込)

ぜひ、お子様と一緒にご参加ください
大人だけの参加もOK

申し込み

4月16日(火)午前9時から右記の枚方市ホームページの専用フォームまたは電話で申し込み。保育(生後6カ月以上の未就学児、先着5人)、手話通訳・要約筆記は5月9日までに要申し込み。補聴システム・点訳資料あり。
(枚方市 人権政策課)
電話 072-841-1259 FAX 072-841-1700



ひらかたポイント対象事業

本講演会の参加者には
50ポイント付与!
ひらかたポイントの詳細は
右記コードをご参照ください。



5月30日(木) 憲法記念市民講座

ラポールひらかたにて、大阪弁護士会所属の弁護士が「私は大丈夫。～行動する前に～」をテーマに、オレオレ詐欺対策や被害救済などについて話します。詳細は広聴相談課へ。
電話 072-841-1559 FAX 072-846-8861

プログラム

- ・枚方第二小学校6年生
日本国憲法前文朗読の動画上映
- ・絵本作家 長谷川 義史さん 絵本ライブ

<主催> 枚方市、人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会